

令和7年度越谷市社会福祉審議会

第1回障害者福祉専門分科会 会議録

日時：令和7年5月21日（水）
10：00～11：55
場所：越谷市役所エントランス棟3階
会議室3-2、3-3

●障害者福祉専門分科会

○委員定数（17名）

○出席委員（13名）

高野 雅美	委員	越谷市手をつなぐ育成会
村山 勝代	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
鈴木 弘子	委員	ロービジョン友の会アリス
田沼 良輔	委員	越谷公共職業安定所
高橋 忠	委員	越谷市歯科医師会
桑原 礼子	委員	やまびこ家族会
会田 真理子	委員	越谷市ボランティア連絡会
愛甲 悠二	委員	埼玉県立越谷特別支援学校
中根 陽子	委員	埼玉県障害難病団体協議会
小澤 昭彦	委員	埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科
横内 浩一	委員	公募委員
根本 ひかり	委員	公募委員
高橋 良江	委員	公募委員

○欠席委員（4名）

松田 繁三	委員	越谷市医師会
岡野 昌彦	委員	越谷市医師会
望月 美恵子	委員	越谷市聴覚障害者協会
相澤 靖子	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校

○事務局出席者（11名）

小田 大作	福祉部長
山崎 健晴	福祉部副参事(兼)障害福祉課長
斉藤 秀樹	福祉部障害福祉課調整幹
近藤 陽介	福祉部障害福祉課調整幹
佐藤 栄樹	福祉部障害福祉課副課長
木村 覚	福祉部障害福祉課主幹
佐野 瞳	福祉部障害福祉課主任
丸岡 龍介	福祉部障害福祉課主任
金子 豊	子ども家庭部子ども福祉課長
木村 なつ子	子ども家庭部子ども福祉課副課長
野中 奈保子	子ども家庭部子ども福祉課主幹

1 開会

開会后、新たに越谷公共職業安定所から選出の田沼良輔委員の紹介を行った。

また、越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、会議は委員の半数以上の出席で成立することを説明。障害者福祉専門分科会は委員総数17名のうち13名が出席しているので、会議が成立する旨を報告した。

2 議事

議事については、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第6条第2項の規定に基づき、小澤分科会長が議長となり進行した。

また、本審議会が越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、本日の傍聴希望者はいないことを報告した。

協議事項

○第6次越谷市障がい者計画骨子案について（前半）

資料1の内容について、前半と後半に分けて説明し、質疑等の機会を設けることとした。まず、事務局から、資料1（1～48ページ）に基づき説明を行った。

質疑等（要旨）

【委員】

資料1の11ページ、アンケート調査の結果で、身体障がい者の障がい部位について

掲載がない。身体に関しては非常に幅が広く要望も多岐にわたると思う。無作為調査の方法をお聞きしたい。

また、高次脳機能障がいと難病患者の追加調査の詳細についてお聞きしたい。

【事務局】

身体障がい者の障がいの部位について、それぞれの部位で母数が異なっているので、部位ごとに一定の抽出率を掛けて無作為で抽出している。

また、高次脳機能障がいの方と難病患者の方の追加調査について、調査票は昨年度実施したアンケート調査と同じものを使用する。高次脳機能障がいの方は、市のシステムで把握している市内の約40人の方に対し、既に3月中旬から4月中旬の間で調査を実施し、現在分析中である。難病患者の方については、保健所の感染症保健対策課と調査方法を調整しており、5月下旬または6月上旬頃から調査を開始する予定である。追加調査の結果については、今後の会議でお示ししたいと考えている。

【委員】

個別に郵送で行うのか。

【事務局】

郵送、書面での回答とする。

【委員】

障がいのある方やその家族等からの協力があってアンケートの回答が得られたと思うが、それに対する市の取組みとして、どのように当事者の方に寄り添っていくのか。

【事務局】

第6次障がい者計画として、市の障がい福祉施策の方向性を示す計画を策定するにあたって、アンケートの回収結果から、全体的な傾向や課題を抽出し、市の施策に落とし込んでいくことになる。また、アンケート調査や団体意向調査の中でいただいた様々なご意見等についても、一つひとつ参考にしながら個別の施策について検討していく。

【委員】

資料1の12ページ、アンケートに対する回答者で、身体障がいは75歳以上の方が40%と回答者が一番多いが、子どもの頃から障がいのある方か、年をとってからの方なのかは把握しているか。

【事務局】

アンケートでは、いつから障がいがあるかというところまでは聞いていないため、把握していない。

【委員】

ここは大切な部分だと思う。高齢者は介護保険でいろいろ賄っていて、私たちは日々高齢者に寄り添い、ボランティアをしている。そういう中で、子どもの頃から障がいのある75歳以上の方に対してではなく、高齢になって脳梗塞による下半身麻痺などの障がいがある方が計画の主な対象となるのであれば少し疑問に思う。

私の主人の母が、まだ介護保険制度がないときに脳梗塞で右半身麻痺になったが、今のように介護保険が充実していなかったため、障がいの保険の方でリハビリ等していただいた。介護保険の施行後も、自分には合わないといって、介護保険のお世話にならなかった。そういった障がいのある本人の意向もあるし、意向によってサポートの仕方も変わってくると思う。

【事務局】

本日お配りした資料1の12ページをお開きいただくと年齢構成があって、特に身体障がいについては75歳以上が40%だが、そちらに引っ張られないかというお話だと思う。抽出の方法ということもご指摘いただいたが、今回、障がいの部位別で行っているため、どうしても加齢に伴っての難聴等で障害者手帳を取られる方が多く、回答数としては大きくなってしまいが、若い世代等の年代別にも回答は取れており、例えば若い方では学校に通うのが辛い、学校に通う方法がない、中間の年代ですと会社の理解が得られないなど、それぞれの年代ごとの特徴は捉えている。これらを踏まえながら課題を整理し、施策を検討していきたいと考えている。

【委員】

資料1の12ページにおいて、知的障がい者と精神障がい者の回答数に差がある。アンケートの結果は本人の回答によるものか。各施設で働いている知的障がい者の方や、そこを退所した後の社会人になった方たちの回答は入っているのか。私たちは、障がいのある子どもたちの育ての親が亡くなった後、高齢者になったときにどうするかという問題を延々と考えてきた。大人になった障がい者の問題は今どういう状態か。

精神障がい者の方と関わっていたときは、自分の子どもに精神障がいがあることを親が極力隠していて、その子たちは人間性を無視された生活をしてきた。今は大人になって働いていたり、仲間同士で結婚もしたりしている。また、精神障がい者の方が、病気にかかった後、作業所に復帰できず、病院か施設を紹介されたら親から報告を受けた。

【事務局】

アンケートについては基本的には本人に回答いただくように依頼しているが、それぞれの障がい特性などを踏まえ、本人が答えることが難しい場合は、家族の方や施設の

方々に支援いただきながらということで依頼させていただいている。

【委員】

知的障がいのある方たちは、今、入所している施設で最後までそこにいることができるのか。

【事務局】

知的障がいのある方でご高齢になられている方も多くなってきており、施設で最期まで過ごされる方もいれば、介護保険施設に移られる方もいる。以前は、知的障がいのある方は、施設に入所することが多かったが、今は、地域で暮らしていただくことを国でも推進している。まず、基幹相談支援センター等にご相談をいただき、グループホームに入所してその方の自立を目指していくという方向性が浸透してきている。

【委員】

障がいの種類によっては地域包括支援センターなど、介護サービスのほうでお世話になることもできるということか。

【事務局】

基本的に 65 歳以上の方は、介護サービスが優先されるということになるので、地域包括支援センターにも相談は可能であるが、そこで賄えるのは介護サービスなので、障がいのサービスが必要な場合はまた連携させていただくところとなる。

【委員】

資料 1 の 2、3 ページについて、障害者基本法と障害者総合支援法というのがあるが、それを根拠とする計画を策定するというので、越谷市の場合は、障がい者計画と障がい福祉計画があり、2 ページの (4) で両計画と「整合を図る」と書かれているが、お互いどのように関係しているのか具体的に説明して欲しい。

また、2 ページの左側の図に「障がい者活躍推進計画」と記載があるが、これと今議論している障がい者計画との関連性はないのか。

【事務局】

まず、障がい者計画と障がい福祉計画の関係性について、障がい者計画は障害者基本法に基づき策定するもので、市全体の障がい福祉施策の理念や方向性を示すものである。障がい福祉計画は根拠法が変わり、障害者総合支援法に基づき策定するもので、障害福祉サービス等の提供に係る目標や見込量を定める計画となっている。障がい者計画が障がい福祉に関する分野を広く包含する計画で、その分野における、障害福祉サービス等に係る部分について定める計画が障がい福祉計画というイメージである。

次に、障がい者活躍推進計画については、越谷市役所の中の障がい者雇用等について定める計画で、人事課で策定している。今後の会議資料となる計画素案の中で、障がい

者活躍推進計画の推進等に関する個別の施策についてもお示しできるかと思う。

【委員】

今後に向けての話になるが、障がい者の方の中には、細かい回答を書けない方もいると思う。私は聴覚障がい者の方との関わりがあったが、途中で文言がわからなくて諦めたという方もいた。アンケートの回答を誰が記入したのか、本人が書いた、聞き取りした、代わりに書いたことがわかるような設問があるとよい。例えば親が代わりに書くと、あまり否定的なことを書かないというような考えが出てくるかもしれない。

【議長】

次期は5年近く先だが、今後の計画策定に生かせると思うので、事務局のほうで引き継ぎ、ご検討をお願いする。

【委員】

今後、障がい福祉計画を策定する際にアンケートをとる場合、サービス利用に関しては本人の意向が重要だと思うので、それを踏まえた項目を入れていただけたらと思う。

【議長】

障がい福祉計画と障がい児福祉計画は令和9年度から開始だが、そうすると令和8年度にアンケート調査を実施する予定はあるか。

【事務局】

今回のアンケート調査の中に、サービスに関する設問も入れており、次期障がい福祉計画の基礎資料を兼ねたものとなっているため、来年度は調査を行わない予定である。

【委員】

資料1の1ページ、計画策定の趣旨の部分で、一番下から4、5行目「今後も予想される障がい者数の増加や高齢化に伴う障がいの重度化・重複化」の部分について、この表現では、高齢化に伴うものだけと捉えられる。医療的ケア、難病、高次脳機能障がい等、障がいに様々な多様性があると思うため、「多様化、多様性」そういう意味合いの言葉を入れる必要があるのではないかと感じる。高齢化だけではないというところを伝える必要があると感じた。

【事務局】

ご意見を踏まえ、現状がより伝わりやすいような表現について検討する。

【委員】

資料1の54ページ、基本方針5「雇用・就労の確保」の項目について、事業所に勤めている知り合いから、働く意欲があるのにどこに何を相談したらいいかわからず家の中に引きこもってしまっている成人の方を、個別訪問や近所の情報から見出して声掛けしてもらえないかというような言葉を掛けられた。また、コロナ以降外に出られなくなってしまって家にいる、あるいは元気で働いていても健康問題などで自宅に戻ってきて何もせず家にいる方が私の近くにも何人かいる現状がある。

施設を利用したいが、身体障がいの方は公共交通機関での移動はなかなか難しいと思う。現実的に、施設があっても作業もちゃんと行えているのに、働き手が少なくなっているというところについても考えていただければと思う。

【議長】

今のご指摘は50ページ以降だったが、大事なご意見なので拝聴した。

47ページまでで何かあるか。

【委員】

資料1の11ページのアンケートの回収率について、分母数に関わらずWEB回答が10.7%なのか。サービス事業者はWEBのみで送られたと思うが、身体・知的・精神においてはやはり郵送のほうが回答率が高いということか。

【事務局】

身体・知的・精神・発達障がいについては、回答を郵送とWEBで選べるようにしていて、郵送を選ばれる方が多かった。WEB調査については今回の調査から導入したが、次回の調査でもWEBも取り入れ、比較して分析していきたい。

【委員】

資料1の11ページについて、身体障がいの75歳以上が40%の回答率ということだが、抽出にあたり、年代ごとに同数を出したうえで0～17歳は10.1%の回答なのか。それとも全体の無作為の抽出であって、年代は考慮していない回答なのか。全体のアンケートの見方が回答者の年代によって変わってくると思ったので、平均的な分母でアンケートを送っているのかどうかお聞きしたい。

【事務局】

18歳未満と18歳以上という区分で障がい種別ごとに無作為抽出した。

【委員】

資料1の23ページ、「友人・仲間とともに参加している活動、参加したい活動」で、上の「参加している活動」の中で、「特にない」が半数以上で、今参加している活動がないので参加してほしいということで「社会参加が必要」というような文言になったと思う。その下の「参加したい活動」を見ると「特にない」という回答は、今参加している活動よりも割合が少なくなっている。今参加している活動はないが、「特にない」ではなく参加できるのであれば参加したいと思われている方が一定数いると感じる。参加したいけれども現在参加していない方の、何かしら参加できない理由や障がいのようなものが存在しているのかなと感じた。こちら側から「社会参加が必要」だけでなく、参加するために何が必要なのかというところの検討も必要と感じた。

【事務局】

ご意見の通り、社会参加が必要であるというだけでなく、そのために何が必要かという部分の検証が必要だと思う。

関連して24ページに掲載している「障がいのある人の社会参加に大切なこと」の調査結果では、例えば、「障がいのある人などに配慮した施設や設備の充実」が身体障がいでは一番多くなっており、外に出るための移動の手段や制度、また、ハード面での環境整備などが必要になってくると分析している。今後の施策について、この点を踏まえて検討していきたい。

【委員】

24ページに書いていただいたことが主になってくると思うが、現状の人と人との関係性の希薄化とか、もう少しそういう部分が成熟していくと、ハード面とか費用面のことだけではなく、人と人との関わりの中で、例えば移動面で不便があれば、近所の人とか知り合い、関係者の方が「一緒に送って行くよ」とかいうことが生まれてきたりする可能性もあると思う。設備とか手段だけではなく、人と人とのつながりの中での、そういうことも社会参加としてつなげていく必要があると感じた。

【議長】

ご意見として承った。

【委員】

資料1の23ページ「参加したい活動」について、私は毎年中央市民会館で大人のためのコンサートと、中央市民会館の3階で日本画展という展覧会を開催しているが、いろいろな方に、どなたでも参加してくださいと話していると、こぼと館で活動している視覚障がい者の方たちがコンサートに来てくださり、聴覚障がい者の方は絵を見に来て

くださり、身体障がい者の方は、去年初めて車いすの方が1人コンサートにいらした。参加してくださる方はいるが、まだまだたくさんの方に参加していただきたいと思うが、障がい者の方への広報の方法がわからない。団体の皆さんはどのような広報活動をしているのか。

【委員】

当団体では、ふれあいの日や、障がい者に関しての参加事項を会報に必ず載せている。私たちの団体も中央市民会館の中にあるので、そこではチラシを置かせてもらっているし、障がい者の方たちもボランティアに参加して下さっている。地域の会食サービスもやっているが、そこにも目の見えない方、耳の聴こえない方たちも参加して、一緒に体操をしたり食事を楽しむことをしている。

私たちもそういった方たちにたくさん来てもらいたいが、ネックになるのがアクセスの問題だ。バスで1回駅に行かないで中央市民会館に行くとか、複雑なかたちをとらなくてはならないので、やはり視覚障がい者の方たちにはなかなか難しいことになる。

【委員】

当団体では、視覚障がいのある方のメーリングリストがあるので、そういったメーリングリストで情報をいただいたりイベントを行ったりしている。

【委員】

当団体では、施設の行事やイベントの周知に関してはホームページ、また、夏祭りとか大きなそういう行事とかがある際にはチラシをつくって近所の方に利用者の方と一緒に配りに行って挨拶をしているが、なかなか集まらないのが現状である。私どもの施設でも、夏祭りをやったときに地域交流ということで近所の子ども会等にお声かけし、1回、2回は来ていただいたが、いろいろな理由があるかとは思いますが、連れて行けないので辞退したいと言われてしまった経緯もあり、なかなか難しい現状がある。そこを何とか工夫していかないといけないとは感じているところである。

【委員】

当団体では、最近それぞれの事情があり集まりにくくなっている。月1回の例会だったが、年間数名しか来ない結果だったので、LINEを通して見学したいところがあるかとか、興味のあること等を挙げるかたちに変わっている。精神障がい者は年々増えて、統合失調症は世界的に100人に1人が罹患するというデータがあるといっていたので、そうなる、どこで埋もれているのか、家族はどんなところで悩みを解消したり、生活されているのだろうかということが常々頭にある。当団体でのネックは、役職につくということが負担になっている。

【委員】

当団体でも独自の研修会というのが年3、4回あり、周知についてホームページやXを使ったりもしているが、皆さんが使えるわけではない。他の団体の方にも開放のときはチラシを入れさせていただくが、なかなか人数は集まらないのが現状である。

【委員】

地域からいただいた情報を各家庭に周知させていただいている。また、他市では市を通して学校から各家庭にイベントの案内をしてくれないかと相談を受けるときがある。例えば最近で予定しているのは、児童館の壁を塗り替えるということで、重度重複障がいや医療的ケアの子どもであっても参加できるものを計画しているところがある。他に、これまでやってきたことでは、生活介護事業所、B型事業所を多機能型で運営しているところがプールを持っていて、そこに医療的ケアがあっても、気管切開をしても参加できるイベントをされていたり、障がいがある子どもたちもぜひ参加をというかたちで案内をしたことがある。

その中で移動の課題が出てくると思うが、肢体不自由があるとどうしても移動の難しさが伴う。家庭のほうで送迎をということであれば駐車場の確保もしないといけない。今申し上げたところでは、近隣の自治体のほうが関係している施設を借りて駐車場を設けた。

【議長】

イベントの周知等については今のご報告のような状況だ。

【委員】

親子コンサートが今年も夏に大沢の地区センターで行われるが、一昨年前のハロウィンコンサートときには発達障がい児の学童保育を支援している団体から申し入れがあり、15人の児童とスタッフ7名の22名に参加していただいた。プロの方をお呼びしていて、本物の音楽、いろいろな楽器を使っただけの演奏と、参加型コンサートなので体験的なこともできるので、子どもたちもすごく喜んでいる。8月の親子コンサートと、来年1月に大人のニューイヤーコンサートを開く。また6月18日から2階のギャラリーで日本画展を開催するので、見に来てもらえるよう広報していただければありがたい。

○第6次越谷市障がい者計画骨子案について（後半）

事務局から、資料1（50～59ページ）に基づき説明を行った。

質疑等（要旨）

【委員】

資料1の44ページのアンケート結果で「行政との情報共有」が一番多いにも関わらず、同ページの囲いの分析で取り上げたところが、「サービス提供事業者間の連携が必要」となっており、一番多かった「行政との情報共有」というのがどこに含まれるのか教えて欲しい。

また、資料1の54ページ、基本方針5に就労の確保とあるが、一般就労ではなくA型、B型に特化した内容になっているように思われるがどうなのか。また、公共部門の雇用率が令和8年から3%に変わることに對し、現在、越谷市では2.8%だが、どのようにしていくのか。

同じく54ページの上段の表「③受注機会の拡大」とあるが、障害福祉サービス事業所が自主製品を作っているが、販売の場所がない。ふれあいの日等のイベントでしか買えないから販売が増えず一般に広まらない。この課題について、この基本計画のどこに含まれていくのか教えてほしい。

【事務局】

44ページの「サービスの提供にあたって市に望むこと」の設問は、様々な施策に関わる内容になっているが、より関係が深いのは52ページの「基本方針3地域生活を支える福祉サービス及び支援体制の充実」であると捉えている。例えば、下段の表の2つ目の○「総合的な相談支援の実施や緊急時の対応における地域生活支援拠点等のコーディネートなどの役割を担う基幹相談支援センター」とあるが、基幹相談支援センターを中心として、地域の支援体制の整備について協議するため「自立支援協議会」という事業所や行政も含めた関係機関で構成される協議体がある。その自立支援協議会の中で、サービス別の部会や、障がい種別ごとの連絡会を設置し、協議や情報共有を行っている。この44ページの結果について、前回調査と比較すると、一番多い回答は「行政との情報共有」で変わっていないが、割合は75.8%から66.2%と少し減少しており、令和5年10月に基幹相談支援センターを設置して、自立支援協議会の仕組みを整理したことで、行政との情報共有が進んだ部分もあると捉えている。

次に、54ページの「雇用・就労の確保」に関連した質問について、まず、一般就労ではなくA型、B型に特化した内容になっているという点については、障害者就労支援センターでの就労相談や、ハローワーク等の関係機関との連携など一般就労に係る取組み

についても掲載している。

また、上段の表「③受注機会の拡大」については、就労訓練施設しらこぼとにサービス事業所等連絡会という就労系の事業所による連絡会がある。その構成事業所が参加する「しらこぼとマルシェ」というイベントがあり、事業所の利用者が作製した自主製品をイオンレイクタウンや市役所のエントランス棟ロビーで販売する機会を設けている。今後についても、しらこぼとや市内の事業所と連携を図りながら、工賃向上の取組み等について検討していきたいと考えており、そのことについても今後、計画書の素案の中で記載する予定である。

【議長】

法定雇用率が3%に上がることについての対応は。

【事務局】

法定雇用率については、ハローワーク、障害者就労支援センター、庁内関係部署と連携を図りながら、雇用の推進に向け取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

資料1の51ページ、基本方針2の「保健・医療の充実」の下段の表の1行目から、「障がい者への『医療機関受診にあたっての困りごと』について、『専門的な治療を行ってくれる医療機関が身近にない』が12.1%で」と書いてある。この背景について、18歳を境に、小児から別の地域の医療機関への転院を求められることが必ず来るというところが、各家庭の切実な課題として聞くことが多い。それもこの「12.1%」で最も多いという背景になっていると感じた。おそらく、地域の中で専門な治療というところで、重度重複障がいだったり、医療的ケアの部分についての対応ができる医療というところが求められてくると感じた。

【委員】

資料1の51ページ、下から4行目、コーディネーターの配置等の取組みを進めているということだが、具体的に教えていただけるか。

【事務局】

医療的ケア児の地域生活における支援として、埼玉県で支援を担う医療的ケア児等コーディネーターの研修を行っており、その人員を今増やしているところである。コーディネーターは現在21人おり、市役所内の保健師や看護師、保育士、昨年度から地域内の事業所の支援員、基幹相談支援センターをはじめとした支援員にも資格を取っていただき、配置を行って、取組みを進めているところである。今後については、これらのコーディネーターの方が中心となって、地域の医療的ケア児等の支援における具体的な取

組み等について検討していきたいと思っている。

【議長】

それでは、以上で予定された議事についてはすべて終了したので、議長の役を降ろさ
せていただき、進行を事務局にお返しする。

3 その他

【事務局】

事務局から、次回会議の開催予定について説明があった。(2025年8月上旬頃)

4 閉会

閉会にあたり、高橋副分科会長より挨拶をいただいた。

(以上)